

別紙 1

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|---|---|
| (1) 業 務 番 号 | 白総委第 5 号 |
| (2) 業 務 名 | 白川町新庁舎ネットワーク構築業務 |
| (3) 履 行 場 所 | 岐阜県加茂郡白川町河岐地内 |
| (4) 履 行 期 間 | 本契約締結日から令和 8 年 1 月 3 0 日まで |
| (5) 業 務 概 要 | ・新庁舎内各種ネットワーク機器設置調整
・各種ケーブル類敷設及び端末成端、情報通信ラック等付帯設備構築
・音声システム構築
・新庁舎から町民会館への光ケーブル敷設
・各種サーバ・ネットワーク設備移転
・既存ネットワーク設備改修
・各課管理の情報関連設備の移転調整 |
| (6) 予 定 価 格 | 事後公表 |
| (7) 低入札価格調査制度 | 無 |
| (8) 最低制限価格制度 | 無 |
| (9) 前 払 金 | 無 |
| (10) 部 分 払 | 有 |
| (11) 入札手続きは、紙入札方式とし、入札関係書類の提出は持参のみとする。(郵送又は電送によるものは認めない。) | |

2 契約に関する事項

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 入 札 保 証 金 | 免除 |
| (2) 契 約 保 証 金 | 免除 |
| (3) 契 約 書 の 作 成 | 要 |
| (4) 議 会 の 議 決 | 要 |
- 本業務の契約締結にあたっては、白川町議会の議決を要する。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 本公告日において、白川町契約規則（平成 23 年白川町規則第 1 号）第 21 条第 2 項に基づいて調製した白川町競争入札参加者名簿の物品・賃貸借・役務及び建設工事に登録されていること。
- (3) 建設業法に基づく「電気通信工事業」の許可を有し、当該許可業種が白川町競争入札資格者名簿に登載されていること。なお、公告日の 1 年前において登載されており、連続していること。
- (4) 可茂圏域若しくは飛騨圏域に、本店又は契約締結権限を持つ支店若しくは営業所を有すること。
- 可茂圏域…可児市、美濃加茂市、加茂郡
飛騨圏域…高山市、飛騨市、下呂市
- (5) 令和元年度以降に、国又は地方公共団体の発注するネットワーク機器更新又はネットワークシステム構築に関する業務を元請けとして受託し完了した実績を有すること。
- (6) プライバシーマーク又は ISMS、及び ISO 22301（事業継続マネジメントシステム）を取得していること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てをしたものにあつては、同法第199条又は第200条の規定による更生計画認可の決定を受けていること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による民事再生手続き開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (9) 白川町から、白川町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（平成11年白川町訓令乙第4号）に基づく入札参加資格停止措置（以下「参加資格停止措置」という。）を、申請期限日から当該工事の落札者を決定する日までの期間内に受けていないこと。
- (10) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（以下「暴力団措置要項」という。）に基づく入札参加資格停止措置を、当該工事の開札を行う日までに受けていないこと、又は暴力団措置要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (11) 当該業務に係る設計業務等の受託者でないこと。又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。

設計業務の受託者：NEC ネットエスアイ(株)岐阜営業所

この場合において、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある」とは、次のア又はイに該当する者とする。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者

イ 一方の会社の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該者

- (12) 当該業務に入札参加しようとする者との間に次のアからウのいずれかに該当する関係がないこと。なお、該当する関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とはみなさない。

ア 資本関係

次の①又は②のいずれかに該当する場合とする。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続き開始の決定や会社更生法の規定による更生手続き開始の決定を受けた会社である場合は除く。

① 親会社（会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係がある場合

イ 人的関係

次の①又は②のいずれかに該当する場合とする。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（会社更生法第67条の管財人及び民事再生法第64条の管財人をいう。）を現に兼ねている場合

ウ その他

上記ア及びイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められ、入札の適正さが阻害されると認められる場合

4 入札手続等に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加申請書（別記様式1）を提出すること。
- (2) 入札書は持参をし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (3) 開札は、入札者又はその代理人（以下「入札者等」という。）の立ち会いの上行う。
この場合において、入札者等が立ち会わないときは、当該入札事務に係りのない職員が立ち会う。

(4) 入札後の入札参加資格の確認

開札の結果、落札候補者となった者は、詳細な入札参加資格要件の審査を行うので、入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出すること。

(5) 確認資料は次により作成すること。

①確認資料として次の書類を提出すること。

- ア 入札参加資格確認申請書（別記様式5）
- イ 建設業許可証明書の写しと建設業の許可について（通知）の写し
- ウ プライバシーマーク又はISMS、及びISO22301（事業継続マネジメントシステム）を取得していることが確認出来る書類の写し
- エ 「3 入札参加資格」の「（5）」に示した業務を履行した実績を証明する書類（委託業務契約書等（委託業務契約書・委託業務変更契約書、業務概要表）の写し）
- オ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し
- カ 落札候補者と資本関係又は人的関係があるものに関する書類
- キ 本業務に係る設計業務等の受託者と資本関係又は人的関係において関連がある業者でないことを証明する書類
- ク その他町長が指示した書類

②その他

- ア 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書及び資料を参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書及び資料は返却しない。
- エ 申請期眼日以降に、原則として申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 資料提出等に関する問い合わせは、入札担当課に照会すること。

(6) 落札者の決定方法

落札候補者の決定は、最低価格者を落札者とする価格競争方式（以下「価格競争方式」という。）においては次のとおりとする。

- ア 価格競争方式においては、白川町契約規則（昭和40年白川町規則第5号。以下「契約規則」という。）第11条の規定により作成された予定価格の制限の範囲で、原則として最低価格入札者を落札候補者とする。また、最低制限価格制度を適用した場合、制限価格以上のうちの最低価格入札者を原則として落札候補者とする。
- イ 落札候補者が2者以上ある場合は、落札候補者となった者同士のくじにより決定する。なお、くじ引きを辞退することはできない。

(7) 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札参加資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札並びに契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は、落札決定を取り消す。

(8) 入札又は開札の中止及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを延期又は中止する。この場合における費用は、入札参加希望者、入札参加者及び落札候補者の負担とする。

(9) 落札の無効に関する事項

落札者が、落札の通知を受けた日から、原則として7日以内に契約（仮契約）を締結しないときは、その落札は無効とする。

5 その他

- (1) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、参加資格停止措置となる。
- (2) その他詳細不明な点については、入札担当課に照会すること。

6 手続きに必要な提出書類

(1) 入札参加の申請書提出時

ア 別記様式1 入札参加申請書

(2) 入札書等の提出時

ア 別記様式4 入札書

イ 委任状（様式は自由）（代理人による場合のみ）

ウ 入札参加通知書の写し

エ 別記様式5 積算内訳書（様式は自由）

(3) 確認資料の提出時（落札候補者のみ）

ア 別記様式6 入札参加資格確認申請書（落札候補者用）

イ 建設業許可証明書の写しと建設業の許可について（通知）の写し

ウ プライバシーマーク又はISMS、及びISO22301（事業継続マネジメントシステム）を取得していることが確認出来る書類の写し

エ 「3 入札参加資格」の「（5）」に示した業務を履行した実績を証明する書類
（委託業務契約書等（委託業務契約書・委託業務変更契約書、業務概要表）の写し）

オ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し

カ 落札候補者と資本関係又は人的関係があるものに関する書類

キ 本業務に係る設計業務等の受託者と資本関係又は人的関係において関連がある業者でないことを証明する書類

7 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	総務課 財政係	0574-72-1311 内線216, 217	〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐7 1 5 番地 白川町役場 2 階 総務課財政係
業務担当課	総務課 庁舎整備室	0574-72-1311 内線292	〃 3 階 庁舎整備室 入札・業務共通 Mail:zaisei@town.shirakawa.lg.jp

8 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和6年6月17日（月）午前9時から	町ウェブサイト 又は入札担当課 による閲覧
入札参加申請書の提出	令和6年6月17日（月）午前9時から 令和6年7月1日（月）午後4時まで	入札担当課まで 持参
入札参加通知書の通知	令和6年7月2日（火）	電子メール又は FAXで写しを 送付の上、原本 を郵送
質問書の受付	令和6年6月17日（月）午前9時から 令和6年7月1日（月）午後4時まで 期間内随時受付	工事担当課まで 電子メール、F AX又は持参
回答書の公表	期間内随時回答 ※受付してから3営業日以内に回答	町ウェブサイト 併せて電子メー ルでの送信
入札	令和6年7月18日（木）午前10時から	入札日に持参 白川町役場2階 第2会議室
開札	上記入札から引き続き行う	入札者立会形式 白川町役場2階 第2会議室
確認資料の提出	令和6年7月18日（木）開札終了から 令和6年7月19日（金）午後5時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの 限りでない）	入札担当課まで 持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知 書の通知日から起算して7日以内（町の休日 を含まない）	入札担当課まで 持参 （様式は自由）
苦情申立てに対する回 答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算し て原則10日以内（町の休日を含まない）	書面により回答
入札結果の公表	落札を決定した日	町ウェブサイト 併せて入札担当 課による閲覧